

沖縄市契約規則第32条第4項第2号の準用による公表

契約後

公表日：2019年3月18日

1. 契約前公表内容

契約前公表日	2019年1月11日
契約内容	資源ごみ等分別業務委託（廃蛍光管等）
契約期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで
契約先の決定方法及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等 2. 沖縄市、宜野湾市、北谷町の一つ以上に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 就業を希望する障がい者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に就業支援事業を推進していること。 4. 他の事業所との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法及び提出期限	①見積書の提出 ②定款又は設立趣意書の提出 ③収支報告書（損益計算書等）の提出 ④法人の従業者数又は会員数のわかるパンフレット等の提出 ⑤他の事業所との契約実績書の提出 ⑥提出期限：2019年2月7日（木）午後3時まで
契約担当課	業務第一課 電話（098）921-0883 担当：平良

*見積書提出前に、業務仕様書の受取り及び現場確認を行なってください。

2. 契約後公表内容

契約締結日	2019年3月7日
契約金額	金 11,168,701円
契約先の氏名及び住所	沖縄市字古謝津嘉山町14番14号 社会福祉法人 大信福社会 理事長 仲宗根 幸隆
契約理由	上記選定基準を満たし、見積金額が予定価格の範囲内であり当該業務を委託することにより、就労を希望する働く意欲と能力のある障がい者（知的障がい）の社会参加の機会を確保し、自立支援を促進できるため。